

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	力ネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺山 雅也
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	（052）879 - 6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	（052）879 - 6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	19,804,187	20,890,851	81,059,326
経常利益 (千円)	651,112	863,915	2,742,889
四半期(当期)純利益 (千円)	429,805	575,856	1,720,389
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	24,764,134	26,255,914	25,912,088
総資産額 (千円)	32,910,693	34,716,454	33,406,050
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.44	59.53	177.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.00
自己資本比率 (%)	75.2	75.6	77.6

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和されたことにより、社会経済活動の正常化が進み、景気の持ち直しが見られました。一方、円安やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、原材料価格の高騰等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当業界におきましては、コロナ禍を経てなお続く業態の垣根を越えた競争や、原材料やエネルギー価格の高騰等による相次いだ価格改定の中、消費者の節約志向が高まっており、依然として厳しい環境が続きました。

このような中、当社は新たな経営体制のもと、顧客需要を捉えた商品提供の推進、時代に合わせた迅速かつ柔軟な変化対応に努め、価値を創造する企業力の向上を図ってまいりました。

報告セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

テナント事業

テナント事業においては、人流回復を背景に春休みやゴールデンウィークなど行楽需要が増加し、特に駅立地店舗は好調に推移いたしました。

新規出店として、総合惣菜店舗「Re'z deli（リーズデリ）」を1店舗、洋風惣菜店舗「eashion（イーション）」を3店舗出店し、店舗規模の拡大及び新たな取組みの実践に努めたほか、既存店ではコア商品のブラッシュアップ及び販売強化に注力し事業全体の底上げを図ってまいりました。

これらの結果、テナント事業全体の売上高は前年同期間に比べ1.9%増収の105億74百万円となりました。一方利益面は、製造及び人員の計画精度を高めることにより収益性向上に一定の効果は得られたものの、新規出店にかかる一時費用の負担が影響し、セグメント利益は前年同期間に比べ3.6%減益の4億60百万円となりました。

外販事業

外販事業においては、テナント事業同様、人流回復が全体を押し上げる要因となったことに加え、ファミリーマート店舗においては各種販促企画の実施や好調なチルド惣菜シリーズ「ちょいデリ」が下支えとなり、納品量が増加いたしました。

また、ユニー店舗やドン・キホーテ店舗などスーパーマーケット等の納品店舗数の拡大及び納品アイテム数の拡充を図り、コンビニエンスストア以外の販路拡大に努めてまいりました。

これらの結果、外販事業の売上高は前年同期間に比べ9.3%増収の103億16百万円となり、利益面では売上高の増加に加え、コスト構造の適正化への継続的な取組みが寄与し、セグメント利益は前年同期間に比べ130.3%増益の3億85百万円となりました。

以上の要因により、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は前年同期間に比べ5.4%増収の208億90百万円となりました。利益面については、経常利益は前年同期間に比べ32.6%増益の8億63百万円、四半期純利益は前年同期間に比べ33.9%増益の5億75百万円となりました。

(財政状態)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ13億10百万円増加して347億16百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が2億59百万円、売掛金が8億33百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ9億66百万円増加して84億60百万円となりました。

この主な要因は、買掛金が4億39百万円、賞与引当金が3億8百万円それぞれ増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ3億43百万円増加して262億55百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が3億62百万円増加したことなどによります。

これらにより、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末の77.6%から75.6%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

惣菜専門会社である当社の保有する製造拠点・店舗運営機能・商品開発と株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスが保有する販売・マーケティング・食材調達・商品開発などの機能を有機的に融合し、惣菜分野における業務提携の具体的な方法を確立していくため、同社と2023年3月31日付で業務提携契約を締結しております。

なお、本業務提携による当事業年度の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的には当社の業績及び企業価値の向上に資するものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	—	10,000,000	—	2,002,262	—	2,174,336

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年 2 月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年 5 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 326,700	48	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,656,500	96,565	-
単元未満株式	普通株式 16,800	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	96,613	-

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式には「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度により株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式4,800株（議決権の数48個）が含まれております。

なお、当該議決権の数48個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カネ美食品株式会社	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	321,900	4,800	326,700	3.2
計	—	321,900	4,800	326,700	3.2

（注）他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目 8 番12号 晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ	「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として4,800株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当第 1 四半期会計期間 (2023年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,956,868	17,216,731
売掛金	5,221,998	6,055,060
製品	8,943	8,927
仕掛品	19,975	18,526
原材料及び貯蔵品	429,826	432,542
前払費用	70,815	155,169
未収入金	58,032	29,612
テナント預け金	108,269	141,435
その他	13,246	17,678
流動資産合計	22,887,977	24,075,685
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,824,071	3,810,607
構築物（純額）	229,589	223,229
機械及び装置（純額）	1,528,836	1,470,202
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	304,396	346,740
土地	2,887,081	2,887,081
リース資産（純額）	138,954	128,012
建設仮勘定	6,500	111,762
有形固定資産合計	8,919,430	8,977,635
無形固定資産		
ソフトウェア	137,980	125,278
ソフトウェア仮勘定	-	1,327
無形固定資産合計	137,980	126,605
投資その他の資産		
投資有価証券	432,773	414,540
出資金	2,030	2,030
長期前払費用	173,866	161,627
前払年金費用	317,039	359,559
繰延税金資産	205,838	269,544
差入保証金	325,063	325,175
会員権	4,050	4,050
投資その他の資産合計	1,460,662	1,536,528
固定資産合計	10,518,072	10,640,769
資産合計	33,406,050	34,716,454

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,998,387	3,437,422
未払金	1,233,866	1,339,089
未払費用	1,277,713	1,472,762
未払法人税等	621,400	407,000
未払消費税等	279,232	401,654
賞与引当金	640,100	948,800
役員賞与引当金	23,900	5,300
役員株式給付引当金	5,800	7,400
資産除去債務	28,160	-
その他	56,358	106,545
流動負債合計	7,164,918	8,125,975
固定負債		
リース債務	12,430	11,684
長期末払金	1,557	1,168
資産除去債務	309,904	316,454
長期預り保証金	5,028	5,028
その他	123	229
固定負債合計	329,042	334,564
負債合計	7,493,961	8,460,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	12,147,689	12,510,629
利益剰余金合計	22,528,735	22,891,675
自己株式	1,007,765	1,007,965
株主資本合計	25,701,300	26,064,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,788	191,873
評価・換算差額等合計	210,788	191,873
純資産合計	25,912,088	26,255,914
負債純資産合計	33,406,050	34,716,454

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 5 月31日)
売上高	19,804,187	20,890,851
売上原価	16,514,651	17,182,127
売上総利益	3,289,535	3,708,724
販売費及び一般管理費	2,644,202	2,862,670
営業利益	645,333	846,053
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	785	879
不動産賃貸料	1,867	1,237
受取保険金	931	2,715
雑収入	-	10,000
その他	3,882	3,420
営業外収益合計	7,466	18,253
営業外費用		
不動産賃貸原価	187	188
雑損失	1,138	-
その他	361	203
営業外費用合計	1,687	392
経常利益	651,112	863,915
特別損失		
固定資産除却損	3,547	1,491
減損損失	1,809	1,998
特別損失合計	5,357	3,490
税引前四半期純利益	645,754	860,424
法人税、住民税及び事業税	319,499	348,955
法人税等調整額	103,550	64,387
法人税等合計	215,949	284,567
四半期純利益	429,805	575,856

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	244,447千円	244,970千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年3月1日 至2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	87,102	9.0	2022年2月28日	2022年5月25日	利益剰余金

(注) 2022年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金56千円が含まれております。

当第1四半期累計期間(自2023年3月1日 至2023年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	212,916	22.0	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

(注) 2023年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金が105千円含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	10,373,568	9,430,619	19,804,187	-	19,804,187
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,373,568	9,430,619	19,804,187	-	19,804,187
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	109,408	109,408	109,408	-
計	10,373,568	9,540,027	19,913,595	109,408	19,804,187
セグメント利益	477,944	167,454	645,399	66	645,333

(注)1. セグメント利益の調整額 66千円はセグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2023年3月1日至2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	10,574,686	10,316,165	20,890,851	-	20,890,851
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,574,686	10,316,165	20,890,851	-	20,890,851
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	914,267	914,267	914,267	-
計	10,574,686	11,230,433	21,805,119	914,267	20,890,851
セグメント利益	460,464	385,702	846,167	113	846,053

(注)1. セグメント利益の調整額 113千円はセグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前事業年度において「テナント事業」に含めていた袋井ファクトリーを当第1四半期会計期間から「外販事業」に移管しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自 2022年３月１日 至 2022年５月31日）	当第１四半期累計期間 （自 2023年３月１日 至 2023年５月31日）
１株当たり四半期純利益	44円44銭	59円53銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	429,805	575,856
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	429,805	575,856
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,671	9,673

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式（前第１四半期累計期間 6,274株、当第１四半期累計期間 4,803株）に含めております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

滝川 裕介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。